



注意！

「融資保証金詐欺」(貸します詐欺)が多発

詐欺の手口

実在する金融機関や貸金業者等を装い、はがき(DM)、電話(ファックス)、電子メール、雑誌広告、折込チラシなどを利用して融資勧誘を行い、電話等での融資申込みに対し、「あなたは、ブラックリストに登録されており融資できません。しかし、保証協会に保証金を納めれば融資を受けることが可能になります。」などと、保証金等を名目に、事前に現金を指定する口座に振り込ませたり、電信為替で送らせて騙し取る手口です

被害に遭わないための注意点

- 当信用組合では、保証金など、いかなる名目であっても、融資を前提に、事前に現金を振り込ませることはありません。
- 当信用組合と思わせる紛らわしい名をかたって融資を持ち掛けるはがき(DM)、電話(ファックス)、電子メールなどのニセ広告に注意してください。
当信用組合と思わせる紛らわしい名をかたって融資を持ち掛けると疑われるはがき(DM)、電話(ファックス)、電子メールなどを受け取った場合には、当信用組合の本支店に確認してください。
- 貸金業者は、財務局又は都道府県知事の登録を受けていますので、不審な場合は、融資の申込みをする前に、正規の貸金業者がどうか確認してください。

「登録貸金業者情報検索入力ページ」(金融庁)

<http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php>

「違法な金融業者に関する情報について」(金融庁)

<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/ihou.pdf>

ご連絡等は最寄りの窓口にお問い合わせください。
受付時間／9:00～17:00(金融機関休業日は除きます)